

高梁支局の不動産登記管轄一部転属に伴う登記の申請について

本年9月16日（火）をもって、高梁支局の不動産管轄のうち、吉備中央町（旧上房郡賀陽町地域）については岡山地方法務局本局に管轄転属されます。

このため、9月12日（金）までに受付した**オンライン申請**は、可能な限り、同日までに処理を済ませるよう努力しておりますが、同日中に処理が完了しなかった申請は、**書面申請**として引き続き処理を行うこととなります。登記識別情報及び登記完了証は書面により通知または交付することになりますので、御理解と御協力をお願いします。

書面による登記識別情報の通知または登記完了証の交付について、支障がある場合は、転属日前の9月12日（金）につきまして、可能な限り旧賀陽町地域に係る登記申請を控えていただきますよう併せて御協力をお願いします。

【お問合せ先】

高梁支局（0866）22-2318



岡山地方法務局